

製鉄・製鋼・圧延業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	10～11	コイル置き場の中でコイルにワイヤーをかけようとしたとき、コイルのバランスが悪くそのまま倒れてきて、コイルが胸に当たって飛ばされ、地面に背中を打った。	70～29	10～29
6	16～17	鉄鋼材の倉庫内で、厘木を片付ける為、高さ65cmの角鋼上を歩いている時、角19mm×長さ6m×132本を縛った結束番線の結束部が、高さ3.5cm出っ張っており、安全靴の先端が番線結束部に引っ掛かって転倒し、65cm下の通路地面へ落下し、左手を地面に着いた。	28～49	30～49
6	22～23	被災者は、夜勤勤務のため出勤した際、圧延工場No.6冷却床南4転回機駆動用チェーンが切断し、製品（H200×200）の払い出しに苦慮している状態と遭遇した。そのトラブルを解除しようとし、バールで製品をずらした後、出側テーブル上へ移動して台車で製品を払い出し位置まで移動する様、オペレーターに手合図を送った。製品の移動中、製品の北端が転回機の側面に干渉し、当該製品が跳ねて、出側テーブルサイドガイドと製品に足を挟まれ、足首を負傷した。	25～499	300～499
7	9~10	当社工場内に於いて、鉄骨仕口組み立てで鋼材1500×350×35×28長さ975mm重さ500kgを高さ30cmの作業台の上での製作作業中、仕口の両方にクランプを掛けて5cm程釣り揚げた際、クランプが滑り台に仕口が落ちバウンドして土間に落下し、右足安全靴先端部に仕口が当たり右あしを負傷した。	60	1～9
10	6～7	プレス自動運転中、製品が横倒しとなり、そのままの状態ですプレスしたため上部金型に製品が喰らいついた。被災者は同僚とともに喰らいついた製品ごと金型を取り外す作業に入った。取り外し作業中に被災者は、下部金型の損傷が気になり、下部	43	100～

		金型確認のため、上部金型と下部金型の間に入れた時、上部金型が外れ右手の上に落下被災した。（落下物28.6kg）		299
11	9～ 10	倉庫東側門型ヤードにおいて被災者であるクレーン運転手、玉掛け作業者は、トレーラーにH600×200×11/17（SN400B）10M-3本・1結束を積んだ。その後、トレーラーの運転手がトレーラー上にてワイヤーの片側を外す作業を終えたので、クレーンの運転手はクレーンのフックをトレーラーの横側へ移動し、玉掛け作業者の手が届く位置まで下げた。（その時のフックの位置は製品の一部フランジより下がっている。）玉掛け作業者はトレーラーの横側を移動し、ワイヤーを製品から抜き、フックに掛け直して退避しようとしたところ、クレーンの運転手が巻き上げ操作をした。その際、3本結束の内、トレーラーの一番外側にある製品のフランジ部に振れたフックが引っ掛かり製品が落下してきた為に、トレーラーの横にいたクレーン運転手、玉掛け作業者の計2名が挟まれ負傷した。	59～ 99	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html